

平成 30 年 3 月 12 日

株式会社 山陰合同銀行

電子マネー「ごうぎんデュプリ」の取扱終了

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成 25 年 11 月より提供してまいりました前払い式の電子マネー「ごうぎんデュプリ」（以下、「デュプリ」という）について、誠に勝手ながら平成 30 年 5 月 31 日をもちまして取扱を終了させていただくこととなりましたのでお知らせします。

デュプリ会員の皆様およびデュプリ加盟店の皆様には、長きにわたるご愛顧ご協力に厚く御礼申し上げますとともに、ご不便をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

山陰合同銀行では、今後ともお客様により便利なサービスをご提供できるよう取り組んでまいります。

記

1. 経緯

利便性の高い決済手段が多様化している中、平成 32 年を予定している次期基幹系システムへの移行を控え、既存サービスの見直しとして取扱終了を判断いたしました。

2. スケジュール

(1) 平成 30 年 5 月 31 日（木）：**取扱終了日**

6 月 1 日（金）以降のチャージ、加盟店での利用は出来ません。

(2) 平成 30 年 6 月 1 日（金）～同 7 月 31 日（火）：**払戻申出期間**

会員の方はこの期間内に「デュプリカード」と「登録預金口座の通帳・キャッシュカード・本人確認書類のいずれか」をお持ちのうえ、山陰合同銀行の本支店へご来店ください。即日、チャージ残高を登録預金口座へ返金させていただきます。

(3) 平成 30 年 8 月上旬：**登録預金口座へのご返金**

上記（2）で払戻申出手続きをされなかった場合でも、チャージ残高を登録預金口座へ返金いたします。

(4) ポイント残高につきましては払戻申出手続きの有無にかかわらず、同 8 月上旬に登録預金口座へ返金いたします。

3. 会員の皆様のご相談窓口

デュプリ相談窓口 0852-27-1795

紛失・盗難専用ダイヤル 0852-27-1796

※いずれも土日祝日を除く 9:00～17:00

4. 加盟店の皆様

山陰合同銀行のお取引店から個社別にご案内をさせていただきます。

以上